

橿原市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和4年度 第30回委員会 令和5年2月27日（月） 於. 橿原市役所 分庁舎4階 会議室C	
出席者	委員長代理 村井 証文 委 員 山本 勝昭 事務局 財務部副部长、契約検査課課長、検査技監 契約検査課課長補佐3名	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日	
抽出案件	総件数 9件	(備考) 期間内入札等件数 総件数 268件
一般競争入札	0件	一般競争入札 0件
事後審査型条件付き 一般競争入札	1件	事後審査型条件付き一般競争入札 81件
指名競争入札	0件	指名競争入札 0件
総合評価方式	0件	総合評価方式 0件
プロポーザル方式	1件	プロポーザル方式 6件
随意契約	5件	随意契約 131件
条件付き一般競争入札	1件	条件付き一般競争入札 20件
設計施工方式	0件	設計施工方式 0件
条件付き一般競争入札 (事後審査あり)	1件	条件付き一般競争入札 (事後審査あり) 30件
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	
委員会による意見具申 又は勧告の内容	特になし	

【別紙】

委員からの意見・質問	市の回答
1. <入札及び随意契約の執行状況について>	
特になし	
2. <抽出案件の参加資格設定及び業者の指名・選定理由について>	
抽出事案1〔庁舎整備等設計委託〕について	
最低制限価格を下回って入札した業者の意図は何かでしょうか？	事前に応札者の方々には、最低制限価格算出割合は告知しておりませんので、最初から最低制限比較価格を下回っていたものではありません。
実質的に1者入札となり落札率も高く、競争性が十分に確保されたとは言い難く、より多くの業者参加による競争性の確保のため、周知・広報等の工夫が必要であると考えます。	
抽出事案2〔橿原市第10期老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定支援委託業務〕について	
3事業者の評価内容はどうなっているのでしょうか？プロポーザルの内容について優れたものはなかったのでしょうか？	公表されていますプロポーザル方式実施結果に3事業者の評価内容を記載しておりますのでご確認ください。
以前は一般競争入札で発注していたが、今回企画提案型（プロポーザル）方式に変更した理由は何故でしょうか？	本市担当者の経験・知識での仕様書は、現況の本市には特化しておりますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題等「今までの経験則が通用しない状況」が想定される今計画では、他市が取り組んでいるそれぞれ特性のある事業実例を交えながら、本市の状況を分析したうえで、想定される新たな課題を挙げさせ、専門知識を活かした具体的な施策、取組の提案を受けることが出来ると判断したためであります。
計画策定に関しては、民間コンサルの限界があるのではないのでしょうか。市職員が経験と調査研究の経験を活かし主導性を発揮して取り組むべきであると考えます。	
抽出事案4〔令和4年7月執行予定参議院議員通常選挙に伴う投票所入場整理券等作成及び封入封緘業務〕について	
選挙事務は重度の迅速性と正確性が必要であります（例えば衆議院の解散による総選挙は迅速性が必須）ので、入札参加停止措置の運用は、厳格になされるべきであります。上記の理由により本事業の措置はやむを得ないと考えます。	

委員からの意見・質問	市の回答
抽出事案6〔檀原市真菅小学校学校給食調理業務〕について	
参加業者が少数で、最終的に1者入札で、入札率100%と特異なケースではありますが、その理由は何故でしょうか？	この事案は1度入札を執行しましたが不落となり、再度入札に付しましたが落札者がいなかったため、この入札で最も安価な金額を記載した当該業者と8号随契に移行して、契約を締結したものであります。
多くの業者の参加を得るためには、履行期間3年というのは短すぎるのではないのでしょうか？	履行期間を5年に延長した場合について検討したところ、ほとんどが人件費となるため、労働単価の変更を考慮した際には、長すぎるのも問題発生の可能性がでてくるため、3年の長期継続契約で見直していくことがより良いとの結論に至りました。
抽出事案7〔市内小中学校の体育授業の実施に係る日除けテントの購入〕について	
令和4年7月時点の事業者は？	緊急の対応であるため市内業者にのみ確認したところ、2者から応札可能と返答がありました。しかし、詳細にスケジュール調整をした結果、非常にタイトな日程であったため、2者のうち対応可能である当該業者と契約を締結しました。
抽出事案8〔令和4年度 議会広報誌作成印刷業務〕について	
参加業者が少なく、実質的には1者入札、落札率100%で競争性が確保されたといえるのでしょうか？	この事案につきましては、1者入札ではないと判断しています。2者応札で1者が無効となった事案であります。しかしながら以前からのご指摘のとおり、より多くの応札者による競争性の確保といった部分については少ないと考えており、応札者が増加するように努力しているところであります。落札率100%については、参考見積額を予定価格に設定したことによるものと考えており、参考見積を徴取する際は、数社から徴取するよう周知しているところであります。
抽出事案9〔区画線設置業務委託〕について	
設計金額と契約金額に開きがありますが、設計金額の算出に問題があるのではないのでしょうか？	設計金額については、奈良県が出している設計単価表を基に積算しており、妥当な金額と認識しておりますが、今後他市町村も同じ状況であるのかも確認し精査していきたいと思っております。契約金額につきましては、企業努力のうえでの金額と認識しております。
3. <建設工事種別の発注統計について>	
特になし	
4. <工事成績について>	
特になし	

委員からの意見・質問	市の回答
5. <入札参加資格停止措置の運用状況について>	
特になし	
<その他事項について>	
<<建設工事について>> 近年における物価上昇、従業員確保難により建設工事に係る契約の競争性及び品質の確保は容易ではないであろうと考えます。そのため①工事期間の余裕ある設定②価格積算の適切化③年度間の工事施工計画の周知徹底など、このような事項の一層の推進を図ることが望まれます。	
<次回の開催について>	
次回の当委員会は、令和5年8月に開催予定。	